

市民フォーラム 21 各作業部会における検討分野の整理と全体構成について

各作業部会での検討事項の一部について、他の部会に移して議論した方がいい、または関連する部会との重複があるなど、分野間に渡る調整が必要な問題については、以下のように扱う予定です。(最終的には審議会で決定)

第3回審議会(1月16日)

部会の分野と検討内容に関して部会から問題提起あり



第6回～第7回作業部会(1月～2月)

各部会内において、分野と検討内容の整合について必要に応じて議論

部会間の調整が必要な内容であっても、原則として当
面は最初の受け持ち部会において検討を続ける。



第4回審議会(3月29日)及び第5回審議会(6月頃)

審議会において全体構成の議論



第6回審議会(8月頃)

全体構成の大枠を決定

部会越える内容について、これまでの検討内容を移動
先部会に移す。移動先部会においてその分野の内容と合
わせて微調整あり。

(部会間で重複する内容については、基本計画で再掲として扱う
対応もあり)

参考 第3回審議会及び部会長会議での問題提起

<福祉部会> 人権...作業部会とは別に取り出すか、教育分野とも関連

<環境部会> 景観...環境の視点の他にまちづくりの視点など多角的な検討も必要

環境教育...教育分野での検討も必要

住環境...福祉分野または都市整備分野ではないか

<防災部会> 斎場、食品・薬事等の生活衛生...健康福祉分野または生活環境分野ではないか

安全で快適な生活環境(環境分野)...安全の観点から防災部会でも検討の余地

<都市整備部会> 国際交流...人権や教育にも通じる内容、関係する部会への細分化も